

## 追加修正プログラムのご案内

拝啓 春光うららかな、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、2008年4月法改正に伴いレセコンソフトの機能追加・修正を行いましたので、弊社レセコンのプログラムをお送りいたします。

## 追加修正プログラム変更点

項 目	改 正 前	改 正 後
初診料	180点	182点 * 訪問診療料1・2を算定時は算定不可
歯科外来診療環境体制加算 (新設)		初診時1回限り 30点 地方社会保険事務局長に届出が必要です
再診料	38点	40点 * 訪問診療料1・2を算定時は算定不可
歯科口腔衛生指導料	100点	削除されました。 4/1以降、歯科口腔衛生指導料を算定しても 歯科疾患管理料で算定されます
歯科疾患総合指導料1・2	歯科疾患総合指導料1 130点 歯科疾患総合指導料2 110点	削除されました。 4/1以降、歯科疾患総合指導料1・2を 算定しても歯科疾患管理料で算定されます
歯科疾患管理料 (新設)		1回目 130点 (初診日から起算して1月以内) 2回目以降 110点 (1回目算定日の属する月の翌月以降 月1回に限り) * 計画書に基づく治療終了日から起算して 2月を経過するまでは初診料の算定不可
器械的歯面清掃加算	3月に1回 80点	2月に1回 60点 * 歯周病安定期治療の算定日は算定不可 P病名で歯科疾患管理料を算定した場合、 歯面清掃加算を算定するか聞いてきます
歯周疾患指導管理料	100点	削除されました。 4/1以降、歯周疾患指導管理料を算定しても 歯科疾患管理料で算定されます
新製義歯指導料	100点	削除されました。 4/1以降、算定しても「H20.4改定により削除」 とエラーになり、点数は算定されません。
歯科疾患継続指導料	120点	削除されました。 4/1以降、歯科疾患継続指導料を算定しても 歯科疾患管理料で算定されます
新製有床義歯管理料 (新設)		装着後1月以内2回に限り (1口腔単位) 100点 新製日を摘要欄へ自動記載します。 困難加算月2回に限り 40点 14歯以上の場合は自動で加算を算定し、 9歯以上の場合は確認画面が表示されます
有床義歯管理料 (新設)		装着後1月を超え3月以内月1回限り (1口腔単位) 70点 困難加算月1回 40点 14歯以上の場合は自動で加算を算定し、 9歯以上の場合は確認画面が表示されます

有床義歯長期管理料 (新設)		装着後3月を超え1年以内月1回限り (1口腔単位) 60点 * 他院製作義歯は算定不可 困難加算月1回 40点 14歯以上の場合は自動で加算を算定し、 9歯以上の場合は確認画面が表示されます
在宅患者等急性疾患対応加算 (新設)		切削を伴う処置・手術・歯冠修復又は欠損 補綴が必要な場合に即応出来るように 切削器具及びその周辺装置を常時訪問先 に携行している場合に限り 1回目 232点 2回目以降 90点 * 周辺装置加算を算定の場合は算定不可
後期高齢者在宅療養口腔 機能管理料 (新設)		月1回限り 180点 * 算定要件を満たしており、訪問診療を 行った場合のみ算定可 * 歯科疾患管理料は別に算定不可
老人訪問口腔指導管理料	430点	削除されました。
歯科疾患継続管理診断料	100点	削除されました。 4/1以降、歯科疾患継続管理診断料を 算定しても歯科疾患管理料で算定されます
下顎運動路描記法(MMG)	300点	削除されました。 4/1以降、下顎運動路描記法を算定しても 顎運動関連検査で算定されます
チェックバイト検査(ChB)	400点	削除されました。 4/1以降、チェックバイト検査を算定しても 顎運動関連検査で算定されます
ゴシックアーチ描記法(GoA)	500点	削除されました。 4/1以降、ゴシックアーチ描記法を算定しても 顎運動関連検査で算定されます
パントグラフ描記法(Ptg)	600点	削除されました。 4/1以降、パントグラフ描記法を算定しても 顎運動関連検査で算定されます
顎運動関連検査 (新設)		1装置につき1回 380点  顎運動関連検査を算定すると、MMG、ChB、 GoA、Ptgのどの検査を行ったかを聞いてき ます
デジタル映像化処理加算	歯科エックス線撮影(1回につき) 10点 歯科パノラマ断層撮影 95点 その他 60点	5点 50点 30点
エックス線診断料 電子画像管理加算 (新設)		歯科エックス線撮影(1回につき) 10点 歯科パノラマ断層撮影 95点 その他 60点
処方せん料	1.7種類以上の内服薬の投薬を行った場合 後発医薬品を含む場合 42点 後発医薬品を含まない場合 40点 2.1以外の場合 後発医薬品を含む場合 70点 後発医薬品を含まない場合 68点	1.7種類以上の内服薬の投薬を行った場合 40点 2.1以外の場合 68点  処方せん料を算定すると、7種類以上か 6種類以下か選択できます。 また、処方(院外)を算定すると、処方せん料 を自動で算定します。
非侵襲性歯髄覆罩 (新設)		1歯につき 150点  歯髄覆罩(Pcap)を算定すると、直接歯髄 覆罩・間接歯髄覆罩と非侵襲性歯髄覆罩を 選択出来るようになりました。 摘要欄に算定日が自動記載されます。
初期齲蝕小窩裂溝填塞処置	119点	131点

加圧根管充填	単根管	110点	単根管	118点
	2根管	130点	2根管	140点
	3根管以上	150点	3根管以上	164点
創傷処置	100平方センチメートル以上500平方センチメートル未満	49点	100平方センチメートル以上500平方センチメートル未満	55点
	500平方センチメートル以上	75点	500平方センチメートル以上	85点
スケーリング・ ルートプレーニング	前歯	60点	前歯	58点
	小臼歯	64点	小臼歯	62点
	大臼歯	70点	大臼歯	68点
歯周ポケット搔爬	前歯	60点	前歯	58点
	小臼歯	64点	小臼歯	62点
	大臼歯	70点	大臼歯	68点
歯周基本治療 (同一部位に2回以上行った場合)	2回目以降の歯周基本治療の費用 1回目の費用に含まれる		2回目以降の歯周基本治療の費用 所定点数の30/100に相当する点数	
歯周病安定期治療 (新設)			1 歯周病安定期治療開始日から起算して 1年以内の場合 150点 2 歯周病安定期治療開始日から起算して 1年を超え2年以内の場合 125点 3 歯周病安定期治療開始日から起算して 2年を超え3年以内の場合 100点	
根管内異物除去	140点		150点	
ラバー加算	10点		削除されました。 4月以降初めてラバーを算定すると、カルテ コメントとして記載するか、確認画面が表示 されます。 コメントとして記載する場合は、[F12]コメント 記載をクリックして下さい。 記載しない場合は、[F11]削除するをクリック	
抜歯手術	乳歯	120点	乳歯	130点
	難抜歯	460点	難抜歯	470点
	埋伏歯	1000点	埋伏歯	1050点
歯根嚢胞摘出手術	歯冠大のもの	770点	歯冠大のもの	800点
	拇指頭大のもの	1300点	拇指頭大のもの	1350点
歯根端切除手術	1300点		1350点	
歯肉息肉除去手術	54点		削除されました。 4月1日以降、算定しますと0点のコメント 処置として入力されます。	
骨移植術	1 自家骨移植 困難なもの	9160点	1 自家骨移植 困難なもの	8300点
	2 同種骨移植	7920点	2 同種骨移植(生体)	9100点
			3 同種骨移植(非生体)	9900点
窩洞形成	単純なもの	44点	単純なもの	54点
	複雑なもの	68点	複雑なもの	80点
齲蝕歯無痛的窩洞形成加算 (新設)			20点 摘要欄に部位と齲蝕無痛と自動記載されます	
メタルコア印象 (新設)			1歯につき 20点  現在、メタルコア形成、印象がカルテコメント となっているため、ユーザー様で修正が必要 となります。手順書は別紙添付メタルコアimp の処置セット追加方法にて修正して下さい。	
テンポラリークラウン (新設)			1歯につき 30点  4/1以降、PZを算定すると、TEKを算定する かどうか確認の画面が表示されます。 PZ算定とは別の日にTEKを算定される 場合や、処置セットにTEKを追加されたい 場合は、別紙添付のテンポラリークラウンの 追加方法にて追加をお願いいたします。	
充填	1 単純なもの	52点	1 単純なもの	100点
	2 複雑なもの	100点	2 複雑なもの	148点

エナメルエッチング法及び エナメルボンディング加算	1歯につき	43点	充填の点数に含まれます。 4月以降初めてEE・EBを算定すると、カルテコメントとして記載するか、確認画面が表示されます。 コメントとして記載する場合は、[F12]コメント記載をクリックして下さい。 記載しない場合は、[F11]削除するをクリック
充填物の研磨	1歯につき	14点	削除されました。 4月以降初めて研磨を算定すると、カルテコメントとして記載するか、確認画面が表示されます。 コメントとして記載する場合は、[F12]コメント記載をクリックして下さい。 記載しない場合は、[F11]削除するをクリック
新製義歯調整料	1口腔につき	120点	削除されました。 4/1以降、新製義歯調整料を算定しても新製義歯管理料Aで算定されます
有床義歯調整料	1口腔につき	60点	削除されました。 4/1以降、有床義歯調整料を算定しても義歯管理料Bで算定されます また、調A調Bを算定しますと義歯管理料A・B・Cを判別して算定されます。
ラバー加算		10点	削除されました。 4月以降初めてラバーを算定すると、カルテコメントとして記載するか、確認画面が表示されます。 コメントとして記載する場合は、[F12]コメント記載をクリックして下さい。 記載しない場合は、[F11]削除するをクリック
歯周外科手術	3分の1顎につき		
	1 歯周ポケット搔爬術	200点	1 歯周ポケット搔爬術 75点
	2 新付着手術	300点	2 新付着手術 150点
	3 歯肉切除手術	400点	3 歯肉切除手術 300点
	4 歯肉剥離搔爬手術	1000点	4 歯肉剥離搔爬手術 600点
歯周組織再生誘導手術 (新設)			1 1次手術(吸収性又は非吸収性膜の固定を伴うもの) 630点 2 2次手術(非吸収性膜の除去) 300点
口腔病理診断料 (新設)			410点
口腔病理判断料 (新設)			146点
負担割合	3歳未満	2割	小学校就学前まで 2割 4/1以降、年齢で自動判別し、2割で計算されます。
後期高齢者医療	老人受給者証と医療保険		後期高齢者医療保険 4/1以降、保険証番号が変更となるため、新規カルテを作成する必要があります。 別紙添付の手順書に従い操作をお願い致します。
特定疾患処方管理加算	月2回、1処方につき	15点	月2回、1処方につき 18点
静脈内鎮静法 (新設)			120点 吸入鎮静法と併せて算定不可
有床義歯 局部床義歯	1歯～4歯まで	587点	1歯～4歯まで 602点
	5歯～8歯まで	713点	5歯～8歯まで 728点
前装冠及び 前装ポンティック修理	44+52+11+14	121点	54+100+11 165点
	44+52+5+14	115点	54+100+5 159点 補修は自動で変更されません。 別紙添付の資料手順に従い操作修正をお願い致します。

支台築造	(メタルコア)前歯・小臼歯	172点	(メタルコア)前歯・小臼歯	179点
	大臼歯	215点	大臼歯	223点
	(その他) 前歯・小臼歯	143点	(その他) 前歯・小臼歯	147点
	大臼歯	156点	大臼歯	158点
インレー	(金パラ)前歯・小臼歯 [単純]	231点	(金パラ)前歯・小臼歯 [単純]	238点
	前歯・小臼歯 [複雑]	375点	前歯・小臼歯 [複雑]	389点
	大臼歯 [単純]	255点	大臼歯 [単純]	265点
	大臼歯 [複雑]	411点	大臼歯 [複雑]	431点
	(14K)	732点	(14K)	691点
前歯3/4冠	(金パラ)	493点	(金パラ)	511点
	(14K)	941点	(14K)	889点
4/5冠	(金パラ)前歯・小臼歯	433点	(金パラ)前歯・小臼歯	451点
	大臼歯	482点	大臼歯	506点
	(銀合金)大臼歯	339点	(銀合金)大臼歯	340点
FCK	(金パラ)前歯・小臼歯	600点	(金パラ)前歯・小臼歯	622点
	大臼歯	661点	大臼歯	692点
	(銀合金)乳歯	471点	(銀合金)乳歯	472点
	前歯・小臼歯	471点	前歯・小臼歯	472点
前装鑄造冠	(金パラ)	1393点	(金パラ)	1394点
	(銀合金)	1258点	(銀合金)	1233点
	(ニッケルクロム合金)	1218点	(ニッケルクロム合金)	1192点
硬質レジンジャケット冠	(光重合)	966点	(光重合)	963点
ポンティック・ダミー (鑄造)	(金パラ)小臼歯	615点	(金パラ)小臼歯	642点
	大臼歯	677点	大臼歯	712点
	(ニッケルクロム合金)大・小臼歯	459点	(ニッケルクロム合金)大・小臼歯	460点
	(銀合金)大・小臼歯	459点	(銀合金)大・小臼歯	460点
ポンティック・ダミー (前装鑄造)	(金パラ)	1350点	(金パラ)	1345点
	(ニッケルクロム合金)	1240点	(ニッケルクロム合金)	1214点
	(銀合金)	1240点	(銀合金)	1214点
ポンティック・ダミー (金属裏装)	(14K)前歯	857点	(14K)前歯	1138点
	(金パラ)前歯	529点	(金パラ)前歯	864点
	小臼歯	555点	小臼歯	894点
	(ニッケルクロム合金)前・小臼歯	449点	(ニッケルクロム合金)前・小臼歯	769点
	(銀合金)前・小臼歯	449点	(銀合金)前・小臼歯	769点
鑄造鉤 (双子鉤)	(14K)大大・大小	713点	(14K)大大・大小	629点
	犬小・小小	621点	犬小・小小	553点
	(金パラ)大大・大小	419点	(金パラ)大大・大小	451点
	犬小・小小	376点	犬小・小小	402点
	(ニッケルクロム合金)大大・大小	225点	(ニッケルクロム合金)大大・大小	229点
	犬小・小小	225点	犬小・小小	229点
	(コバルトクロム合金)大大・大小	225点	(コバルトクロム合金)大大・大小	229点
	犬小・小小	225点	犬小・小小	229点
鑄造鉤 (両翼鉤レスト付)	(14K)大臼歯	606点	(14K)大臼歯	537点
	小臼歯・犬歯	513点	小臼歯・犬歯	461点
	前歯	442点	前歯	403点
	(金パラ)大臼歯	342点	(金パラ)大臼歯	364点
	小臼歯・犬歯	324点	小臼歯・犬歯	344点
	前歯	315点	前歯	334点
	(ニッケルクロム合金)大臼歯	210点	(ニッケルクロム合金)大臼歯	213点
	小臼歯・犬歯	210点	小臼歯・犬歯	213点
	前歯	210点	前歯	213点
線鉤 (双子鉤)	(14K)	453点	(14K)	472点
	(不銹鋼・特殊鋼)	205点	(不銹鋼・特殊鋼)	210点
線鉤 (両翼鉤レスト付)	(14K)	334点	(14K)	350点
	(不銹鋼・特殊鋼)	145点	(不銹鋼・特殊鋼)	150点
線鉤 (レストなし)	(不銹鋼・特殊鋼)	125点	(不銹鋼・特殊鋼)	130点
バー (屈曲)	(金パラ)パラタルバー	856点	(金パラ)パラタルバー	793点
	リングルバー	813点	リングルバー	707点
バー (鑄造)	(金パラ)	739点	(金パラ)	785点

人工歯料	(硬質レジン歯)前歯部両側 前歯部片側 小・臼歯部両側 小・臼歯部片側	63点 32点 83点 42点	(硬質レジン歯)前歯部両側 前歯部片側 小・臼歯部両側 小・臼歯部片側	62点 31点 80点 40点
支台築造 (補管未届出医療機関の場合)	(メタルコア)前歯・小臼歯 大臼歯 (その他) 前歯・小臼歯	129点 164点 107点	(メタルコア)前歯・小臼歯 大臼歯 (その他) 前歯・小臼歯	134点 170点 109点
前歯3/4冠 (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ) (14K)	382点 830点	(金パラ) (14K)	400点 778点
4/5冠 (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ)前歯・小臼歯 大臼歯 (銀合金)大臼歯	340点 389点 246点	(金パラ)前歯・小臼歯 大臼歯 (銀合金)大臼歯	358点 413点 247点
FCK (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ)前歯・小臼歯 大臼歯 (銀合金)前歯・小臼歯	467点 528点 338点	(金パラ)前歯・小臼歯 大臼歯 (銀合金)前歯・小臼歯	489点 559点 339点
前装鑄造冠 (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ) (銀合金) (ニッケルクロム合金)	1033点 898点 858点	(金パラ) (銀合金) (ニッケルクロム合金)	1042点 881点 840点
硬質レジンジャケット冠 (補管未届出医療機関の場合)	(光重合)	741点	(光重合)	738点
ポンティック・ダミー (鑄造) (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ)小臼歯 大臼歯 (ニッケルクロム合金)大・小臼歯 (銀合金)大・小臼歯	487点 549点 331点 331点	(金パラ)小臼歯 大臼歯 (ニッケルクロム合金)大・小臼歯 (銀合金)大・小臼歯	514点 584点 332点 332点
ポンティック・ダミー (前装鑄造) (補管未届出医療機関の場合)	(金パラ) (ニッケルクロム合金) (銀合金)	990点 880点 860点	(金パラ) (ニッケルクロム合金) (銀合金)	993点 862点 862点
ポンティック・ダミー (金属裏装) (補管未届出医療機関の場合)	(14K)前歯 (金パラ)前歯 小臼歯 (ニッケルクロム合金)前・小臼歯 (銀合金)前・小臼歯	729点 401点 427点 321点 321点	(14K)前歯 (金パラ)前歯 小臼歯 (ニッケルクロム合金)前・小臼歯 (銀合金)前・小臼歯	914点 640点 670点 545点 545点
レセプトプレビュー画面	カルテ画面に、[F9]レセプトボタンが追加され、カルテ画面より、レセプトプレビューが見られるようになりました。			
処置入力画面でのキーボード操作	処置入力画面をキーボードにて操作される場合、仮算定ボタンはテンキーの「+」キーにて算定することが出来るようになりました。 現状のキーボード配列一覧は別紙添付			
薬価マスタ	最新の薬価マスタに更新しました。			
郵便番号マスタ	最新の郵便番号マスタに更新しました。			